

広報

平成20年

まつの 11月号

November



- 主な内容
- 松野町定例議会 2～3
 - 松野町健全化判断比率と資金不足比率報告 ... 4
 - ふるさと納税へのご協力お願い 5
 - 平成20年度敬老式 6～7
 - 山城作業日誌 8
 - 人権の広場 9
 - お知らせコーナー 10
 - 秋の火災予防運動 11
 - まちのわだい 12～13
 - 住基カードについて 14～15
 - 国民年金コーナー 16

森の国秋の彩り



千の風をうけて…蕨生加藤純市さんの風車と鈴井の彼岸花群生 (写真 柳野治示氏)

平成20年 第3回 松野町議会定例会

平成20年第3回松野町議会定例会が、9月17日に招集され、17日・30日に提出議案等が審議されました。

主な内容は次のとおりです。

発議

◎松野町議会議規則の一部を改正する規則

▼地方自治法の改定により、全員協議会を設けたものです。

報告

◎松野町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
(詳細は4ページ)

条例等

◎報酬及び費用弁償額並びに支給方法に関する条例の一部を改正する条例について

◎松野町議会議員の議員報酬等に関する条例について

◎松野町議会議員に対する期末手当支給条例の一部を改正する条例について

◎松野町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について

◎愛媛県市町総合事務組合規約の一部変更について

◎愛媛地方税滞納整理機構規約の一部変更について

▼地方自治法の改定により、議員の報酬の支給方法等に関する規定を他の行政委員会等の委員等の報酬の支給方法等に関する規定から分離するとともに、報酬の名称を「議員報酬」に改めたものです。

◎松野町ふるさと応援基金条例について

▼本町を愛し、応援しようとする個人又は団体から寄附金を募り、この寄附金を財源としてふるさとづくりを推進するため、基金を創設したものです。

決算認定

◎平成19年度一般会計歳入歳出決算ほか、特別会計6会計の決算認定について

▼9月17日に提案し、所管委員会に付託され審査の結果、原案どおり認定されました。

補正予算

◎平成20年度松野町一般会計補正予算(第2号)

▼歳入歳出予算の総額に1億761万3千円を追加し、補正後の総額を28億6千522万8千円にしたものです。
主な内容は次のとおり。

(総務費)

・吉野生山村広場測量設計委託料 111万7千円
・鬼北地域情報通信基盤整備事業費負担金 7千142万8千円

・住民税還付金 432万円
(農林水産費)

・産地ステップアップ支援事業費補助金(茶防霜ファン更新) 784万円
・水路改修費 214万2千円

・県営林道整備事業費負担金 320万円
(商工費)

・ふれあい交流館濾過装置等修繕料 174万4千円
(土木費)

・道路新設改良費 566万円

・地盤沈下調査業務委託料 195万3千円

◎平成20年度松野町介護保険特別会計補正予算(第1号)

▼歳入歳出予算の総額に2千255万5千円を追加し、補正後の総額を5億3千955万5千円にしたものです。

同意

◎松野町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

▼井上俊則氏(目黒)を選任することに同意

◎松野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

▼谷清氏(松丸)、毛利峰子氏(豊岡)を任命することに同意

意見

◎新たな過疎対策法の制定に関する意見書



一般質問

柳野 大和 議員

太場 隆俊 議員

◎町長の任期満了に伴う進退について

【町長答弁】

合併特例法の期限までには一年数ヶ月と時間が無い上に、合併に備えて解決しなければならぬ問題も多く、その早期解決を図る必要に迫られ、現在懸命に努力しているところであります。

合併の道半ばで身を引くことは無責任であり、たとえ困難があろうとも最後の仕上げまでやり抜くことが、私に与えられた使命であると認識しております。

幸い健康に恵まれており、町民の皆様のご支援を頂きましたならば、私の全精力をあげて「より良い合併を成し遂げ、町民の負託に応えたい」と決意を新たにしております。

◎本町の観光、農林公社の在り方について

【町長答弁】

観光公社の経営改善の取組みについては、ハード部門では、昨年度より3ヶ年間にかけ国の「頑張る地方応援プログラム」を活用して、森の国ホテルの設備関係の改修や、虹の森公園のペンギン飼育施設の整備に取り組んでおります。

また、ソフト部門では、総務省から派遣していただいた地方公営企業等経営アドバイザーから観光公社の経営方針について助言を受けており、さらに宇和島圏域活性化協議会が受け皿となつて、国の「地方の元気再生事業」の採択を受けて実施する一連の事業の中で、森の国ホテルの経営診断や、大手旅行代理店の企画担当者との意見交換会などを実施する計画としております。

農林公社につきましても「頑張る地方応援プログラム」で育苗ハウスの改良を実施す

るなど、町としての役割を果たすべく対策を講じているところであります。

来年3月末に観光公社、農林公社が指定管理者としての期限を迎えるが、逼迫する町財政の現状において、引き続き多額の指定管理料を負担することができるとか、合併協議を進める中で、この財政的負担が相手先に受け入れられるのか、大きな疑問であります。

このため、次回の指定管理者の選定にあたっては、思い切つて民間の活力やノウハウを導入すべきではないかと判断するに至りました。

収益事業が中心の観光施設については指定管理者を公募して、観光公社を含めて民間分野からの斬新な経営手法の提案を受け、それらを公平かつ公正に比較して最も指定管理者にふさわしい事業者を選挙することが、将来にわたつて観光施設の経営基盤を安定させる道となるのではないかと考えております。

農林公社については、比較

的経営状態が安定していること、本来の目的であるアグリレスキューや担い手育成のために営農指導拠点施設が必要なことなどを勘案して、基本的には指定管理者として継続指定したいと考えており、指定管理料などの条件面について農林公社と協議を行う予定であります。

光盛 曉與 議員

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正への対応について

【教育委員長答弁】

今回の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正は、教育基本法の改正を踏まえ、地方における教育行政の中心的な担い手である教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進と国の責任の果たし方及び私立学校に関する教育行政について行われたものです。

法第26条第2項の改正で

は、教育委員会は、①基本的な方針の策定、②教育委員会規則の制定・改廃、③教育機関の設置・廃止、④職員の人事、⑤活動の点検・評価、⑥予算等に関する意見の申し出については、自ら管理執行することとなりました。

また、今回の法改正を踏まえ、「松野町教育委員会の教育長に対する事務委任規則」の見直しを行いました。

ご質問の規定順序、文言の整備については、近隣の各市町の教育長に対する事務委任規則を調査したところ、現状のままでは問題はないと思われ

ます。第27条の教育委員会が事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することについては、教育委員会関係事業及び会議の開催状況等の活動実績について、事務局で原案を作成し、教育委員会で協議して、3月議会に報告するよう取組んで

平成19年度決算に基づく松野町の健全化判断比率等を公表します

■概 要

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生等に必要な行財政の措置を講じることにより、地方公共団体の財政の早期健全化に資することを目的としています。

計画策定義務等を含めた全体の法律の施行は平成21年4月ですが、財政の健全性に関する指標の公表は、平成20年4月から施行されました。

公表するのは、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率（以下「健全化判断比率」といいます。）と(5)資金不足比率の5指標です。健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準（イエローカード）以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準（レッドカード）以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定める必要があります。

■健全化判断比率及び資金不足比率

平成19年度決算に基づいて算定し、監査委員の審査を経て議会へ報告した健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおりいずれの比率も国の基準を下回り、現在のところ指標上の財政状況は健全であるといえます。ただし、本町の財政が非常に厳しい状況にあることに変わりはなく、引き続き集中改革プラン等に基づく行財政改革を徹底し、財政の健全化に取り組めます。

○健全化判断比率

指 標 名	平成19年度実績値	早期健全化基準	財政再生基準
※実質赤字比率	－（該当なし）	15.00%	20.00%
※連結実質赤字比率	－（該当なし）	20.00%	40.00%
実質公債費比率	17.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	153.2%	350.0%	

※平成19年度決算は黒字であり、実質赤字額、連結実質赤字額がないため「－（該当なし）」で表示。

○資金不足比率

会計名	平成19年度実績値	経営健全化基準
※簡易水道特別会計	－（該当なし）	20.0%

※平成19年度決算は黒字であり、資金不足額がないため「－（該当なし）」で表示。

【用語解説】

- 実 質 赤 字 比 率** 福祉、教育、まちづくりなど、行政事務本体を扱う一般会計等（一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計）の赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを表します。家計に例えれば、年収に占める年間赤字額の割合を示すものです。
黒字であれば「－（該当なし）」という公表になります。
- 連 結 実 質 赤 字 比 率** 一般会計等に加え、国民健康保険・診療所・簡易水道・老人保健・介護保険特別会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを表します。
黒字であれば「－（該当なし）」という公表になります。
- 実 質 公 債 費 比 率** 町の年間収入のうち、借入金（地方債）の返済及びこれに準ずる返済に充てている割合を示し、資金繰りの苦しさを表します。
これには、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち、借金返済に相当するものも含まれています。
家計に例えると、年収に占める年間の借金返済額の割合を示すものです。
- 将 来 負 担 比 率** 一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高が、町の年間収入の何年分に相当するのかわを示し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを表します。
家計に例えると、借金残高が年収の何年分に相当するのかわを示すものです。
- 資 金 不 足 比 率** 公営企業会計（簡易水道特別会計）の資金の不足額の程度を示し、経営状態の悪化の度合いを表します。
資金不足額がなければ、「－（該当なし）」という公表になります。

ふるさと納税へ ご協力をお願い



～松野町ふるさと応援基金～

このたび創設された「ふるさと納税制度」は、生まれ育ったふるさとを応援したい、自分と関わり思い出のある地域を応援したい、という想いを形にする制度として設けられました。

これは、ふるさとの自治体など希望する自治体に寄付をした場合、寄付金額のうち5千円を超える額について、個人住民税額の概ね1割を上限として、今住んでいる自治体で納める所得税や個人住民税から控除される制度です。

松野町におきましても、ふるさとを愛し、応援しようとする皆様から広く寄付金を募り、これを「ふるさと応援基金」に積み立て、個性豊かな活力あるふるさとづくりに活用させていただきたいと考えておりますので、どうかご協力をお願いいたします。



活用目的

- ①生活環境・生活基盤事業
- ②健康・福祉事業
- ③産業・観光事業
- ④教育・文化・人権事業



寄付の方法

※下記の担当窓口で電話・FAX・郵送・E-mail等でご連絡ください。「寄付申出書」をお送りいたします。(直接役場へ来られる場合はご連絡は不要です。)

【申出書は松野町ホームページからもダウンロードできます。http://www.town.matsuno.ehime.jp/】

ご寄付いただいた金額が1万円以上の方につきましては、松野町観光施設等の利用券をお送りいたします。

お問い合わせ・お申し込み先

松野町役場 総務課 ふるさと納税担当
 〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343番地
 ☎42-1111 (内線212) FAX42-1119
 E-mail m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

「ダメ、ゼッタイ、手を出さない」を合言葉に一人一人が薬物の恐ろしさを知り、正しい理解を深め、薬物乱用を許さない環境を作ってください。

薬物乱用は、特別な人の問題ではなく、学生や社会人、主婦などいたるところに誘惑の手が伸びています。いまや小中学生にもその危険性がひそんでいると言われています。それは、突然に私たちに襲ってきます。

薬物乱用問題は世界が抱える最も深刻な社会問題の一つで、人間の生命はもとより、社会や国の安全を脅かすものです。

10月1日～11月30日までの二ヶ月間は、「愛媛県麻薬・覚せい剤乱用防止運動」実施月間です。

**麻薬・覚せい剤
乱用防止運動
について**

いつまでもお元気で

平成20年度敬老式

9月12日(金)に満70歳以上で長寿の祝い歳に該当する方を お招きし敬老式が行われました。

敬老式は、高齢者のみなさんの労苦をいたわり、長寿をお祝いするとともに、これからは元気で過ごされることを願って毎年行われています。

今年祝い歳にあたる方は、

- 百賀 (数え百歳) 1名
 - 白寿 (数え99歳) 2名
 - 卒寿 (数え90歳) 29名
 - 米寿 (数え88歳) 35名
 - 傘寿 (数え80歳) 81名
 - 喜寿 (数え77歳) 99名
- の合計247名でした。



オープニング松丸保育園児



百賀…岡村千鶴さん

この日は、町内保育園児のかわいらしい踊りが披露された後、岡武男町長が「地域のために長年ご尽力いただいたみなさんに心から感謝いたします。これからも元氣にお過ごしください。」と挨拶し、今年100歳になられる岡村千鶴さん(目黒)らに記念品を贈り長寿を祝いました。

また、高齢者の皆さんは、小学生の作文発表にじつと耳をかたむけ顔をほころばせていました。

作文紹介

ぼくのじいちゃんとおばあちゃん

松野西小学校二年 いのうえ しんのすけ



きました。八月十四日、かりとりをしました。もち米がとれました。おもちにしてかぞくみんなで食べる日が楽しみです。

じいちゃんは、うなぎとりも教えてくれました。朝しかけたじごくからうなぎを出すところを見て、すごいなと思いました。ことは、そのうなぎをさくらで食べさせてもらいました。とてもおいしかったです。ぼくも来年は、じいちゃんとうなぎをとりたいです。

いろいろなことを教えてくれるじいちゃん。せみのとりかたややさいのつくりかたなどなんでもよく知っているじいちゃん。たまにじてん車のかたづけをしないときはしかられることもあるけど、じいちゃんの言うこともきちんと聞きます。つけものづくり名人のおばあちゃん。とくにばあちゃんのたかなのつけものが大好きです。じいの森でうっているのびみなさんも

買ってみてください。

ぼくはもうすこし大きくなったら、じいちゃんたちの米づくりやたけしごこの手つだいもやりたいです。二人いつまでもなかく元氣に長生きしてください。

大好きなおじいちゃん、おばあちゃん

松野東小学校四年

加形 朋子



私には三人のおじいちゃん、おばあちゃんがいます。近所に住むおじいちゃん、おばあちゃんには特にいつもお世話になっています。

おじいちゃんは、いろいろなところへ連れて行ってくれます。この夏休みには、海へ連れて行ってもらいました。魚つりの仕方やウ二のとり方を教えてもらいました。おじいちゃんの言うとおりの場所で、言うとおりに魚つりをす

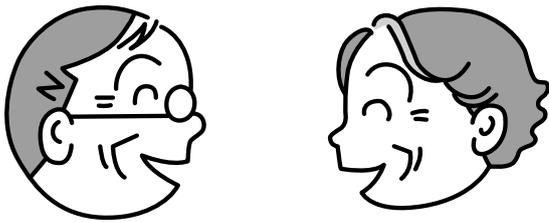
ると、たくさんつることができました。私はそのとき、おじいちゃんつて何でも知っていてすごいなあと思います。

おばあちゃんは、私の帰りがおそくなるときにむかえに来てくれたり、家で留守番をするときにいつしよにいてくれたりします。私一人だとしても心配な気持ちになつてしましますが、おばあちゃんがいっしょにいてくれるので、とても安心します。

また、鬼北にもおばあちゃんがいいます。いつも近くにいるわけではないので、時々、とまりに行きます。とまりに行つたときには、いつしよにシャボン玉をしたり、近くの川で魚をとつたりして遊びます。おばあちゃんはあみで魚をすばやくつかまえます。それを見たとき、私はびっくりしました。

三人のおじいちゃん、おばあちゃん、私や弟たちをとつても大事にしてくれます。ついつい、私もあまえてしまつたり、わがままを言つたりしてしまいますが、おじいちゃん、おばあちゃんは時にはきびしく、そして時にはやさしく、私や弟たちを見守つてくれます。私はおじいちゃんや

おばあちゃんと遊ぶのが大好きなので、これからも元気で、いつしよにもつともつと遊んでほしいなあと思います。そして、私が大人になつて、自分の子どもができたときにも、子どもといっしょに遊んでもらえるくらい、おじいちゃんやおばあちゃんに、元気で長生きしてもらいたいと願っています。



わたしのおばあちゃん

松野南小学校五年

岡田 実優



今度の誕生日でおばあちゃんは七十七才になります。何年前前に病気のため胃をとつたので、ずいぶんやせています。でも、わたしたち家族のために料理を作つたり、洗たくをしたりするとても元気なおばあちゃんです。

おばあちゃんの料理はとてもおいしいです。それに栄養のバランスも考えて作つてくれます。この前は、

「実優ちゃんは、魚がきらいだから、今日は魚を使つたおいしい料理を作ろうかね。」と言つて、たい飯とたいの煮物を作つてくれました。わたしは魚がきらいです。それは、骨が口に入るのがいやだからです。だからおばあちゃんは魚の骨を気にしないですむ料理を作つてくれたのです。

わたしは、将来シエフになつて、おばあちゃんの大好

きな料理や、食べたことのない料理を食べさせてあげたいと思います。そのためには、たくさんお手伝いをして、おばあちゃんから少しずつ料理を習いたいとおもいます。

おばあちゃんは、あみ物を習っています。そしてひまなときは家でもいつも何かあんでいます。とても手先が器用なので、一本の糸があつという間にいろいろな形になります。細かい部分をあむときは、虫めがねで模様の図を見えます。一段あむごとに、段数を力チャカチャとおさえ、寸法を合せながらあんでいます。でも、ときどきあみまちがいをして、

「あく、まちごうた。」と言つて、ほどこいてやり直すこともあります。

わたしは、これまでに、セーターやベストやぼうしなどたくさんあんでもらいました。それを身に着けると、おばあちゃんの愛情が伝わつて、とてもほかほかした気持ちになります。

だからわたしはおばあちゃんがいそがしくてしんどそうなとき、かたをたたいたりもんだりしてあげます。特に足の裏のつぼのところをもむと、

「実優ちゃん、そこ、とつても気持ちいい。」

と喜んでくれます。その顔を見るとわたしも自然と笑顔になります。

おばあちゃんはいつともわたしたちのことを気にかけてくれます。朝、わたしが

「行つて来ます。」

と言うと、おばあちゃんは、「行つてらっしゃい。忘れ物ない？気をつけて歩きさいよ。」

と笑顔で見送つてくれます。

学校から帰つて、

「おばあちゃん、ただいま。」

と言うと、

「おかえり、学校どうやった？楽しかった？」

と玄関まで出て来て、声をかけてくれます。その言葉を聞くとわたしはいつも「おばあちゃんの孫でよかった。」とおもいます。

わたしは、おばあちゃんが大好きです。これからもいろんなことをおばあちゃんに教えてもらいたいです。

そしていつまでもいつしよに仲良く暮らしていきたいと思ひます。

おばあちゃん、いつもありがとう。これからも元気で長生きしてください。

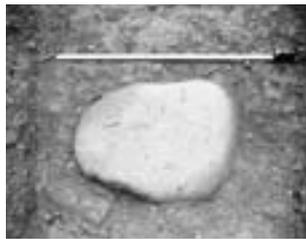
河後森城からいんこちは

— 新城地区の発掘調査について —

現在、河後森城では発掘調査を行っています。対象となっているのは新城と呼んでいる地区で、城内で一番高い本郭の南東部に位置しています。新城では以前に行った調査で、大型の川原石や底に石を敷いた柱穴による建物が見つかっていましたが、今回は整備に伴ってもう一度その姿を確認する作業を行っています。

発掘を行うと、地表面から約10〜20cmのところでは岩盤や人工的な盛土がみつき、石や柱穴もあって、確かに建物跡が存在した様子です。驚きは石のサイズで、なんと直径が40〜50cmもあります。当時の人々は、一体どのような生活をしてこんな山の上まで運んできたのか、謎は尽きません。

この発掘調査の成果については、同じく存在が想定される土堀の跡の調査と共に、11月23日(日)に秋の「登ってみよう！河後森城」の中で報告する予定です。また当日は、河後森城の紅葉観覧会や広島大学の三浦正幸先生によるミニ講演会も行います。詳細は回覧等でお知らせしますので、多くの皆様のご来城をお願いたします。



婦人会では、身近な食材を使った健康づくりをテーマにした各種講習会などを開いて新しい組織づくりにチャレンジしています。

10月5日(日)には、北宇和高校生産食品科の富永先生と生徒さんから米粉のマドレーヌ、パンの作り方を学びました。16名の参加者は、米粉で作ったマドレーヌとパンの出来栄に大満足、熱心にメモを取りながら学習しました。自宅での実践が楽しみです。



婦人会研修会 米粉のマドレーヌ

文化祭予定 つなごう人の和 森の国文化祭

文化の秋到来です。多彩な催しを町民センター・コミュニティセンターを主会場に開催します。

文化祭 平成20年11月2日〜3日

- 作品展示 11月2日(日)・3日(月)
- 会場 町民センター・不器男記念館
- 芸能大会 11月3日(月)13時〜
- 会場 コミセン
- 茶会 11月3日(月)10時〜15時
- 会場 町民センター

俳句ポスト投句作品優秀句一覽

(平成二十年九月投句分)

- 佳作
- 《虹の森公園投句》
敬老日孫と分け合うシャーパーット
 - 《不器男記念館投句》
さるすべり咲くや不器男の記念館
 - 宿までの道の左右に草の花
 - 《森の国ホテル投句》
妻と来し松野の瀧のあぶらげみ
 - かはせみの翡翠一瞬目を洗ふ
 - 《インターネット投句》
蟋蟀の厨に鳴きて母のこと

- 上甲 明香
- 眞鍋 孝吉
- 中尾 正
- 木村傳二郎
- 森本 正一
- 前田 屹

葛句会 九月例会 於 町民センター

- 風鈴や片付けられし無人駅
枕より低き月あり鮎の宿
この郷に共に老ひつゝ敬老日
ブランデー含めばまろし月今宵
電柱に登りつめたり葛の花
赤蜻蛉くるりと向きを返しけり
寝ぼけし耳に又憑くチチロかな
朝まだきめぎめて闇に虫すたく
今朝晴れてさながら露の草家かな
此の庭は黒揚羽の泊り宿
家は皆山懐やまんじゅしやげ
玫瑰のすでに実となる岬かな
奥阿波の廃屋を飾る葛紅葉
天近き秘境の里や女郎花
ひとり寝に鳴くや雄鹿の峽の夜
野分けなかささらされてゐしはぐれ鷺
外に出て立待月にひとり言
鬼灯の紅目立つナース室
足音の近づく気配居待月
蟬時雨背いつばいに里ぐらし

吉野句会 九月例会 於 吉野生公民館

- 秋簾向ひもひとり吾もひとり
栗拾ひをりふる里は丹波です
逝きし人悼みて鳴きて夜のちちろ
奉納の子供相撲や蟬しぐれ
にわか雨名残りの萩もこぼれけり
老猫も逝きぬ秋風また秋風
父母の齢いつしか越へぬ曼珠沙華

- 井関 千晴
- 市川 成良
- 岡本 京子
- 金谷 恵子
- 金谷 重子
- 金谷 文恵
- 木下三千恵
- 駒山 忠夫
- 財前 溪子
- 芝 天
- 谷 きよし
- 名本 琴舟
- 布 久光
- 布 康江
- ひのたいら
- 正木 玲子
- 松田 文子
- 松本はるき
- 森田 すみ
- 行定キヨノ
- 赤松 午子
- 浅野 雪子
- 稲谷キミ子
- 上田みち子
- 岡本 三葉
- 菊澤 大和
- 竹内サダ子

「女性の人権ホットライン」 強化週間

11月17日(月)～23日(日)

一人で悩まないで、早めに相談して下さい。

相談内容…女性人権問題に関するあらゆる相談をお受けします。

(夫やパートナーからの暴力DV、職場等のセクシュアル・ハラスメント、性犯罪等の女性に対する暴力、ストーカー行為、女性差別、離婚問題等の家庭内問題)

※予約不要・無料・秘密厳守

相談日時…11月17日(月)～21日(金)

午前8時30分～午後7時まで

11月22日(土)～23日(日)

午前10時～午後5時まで

電話番号…全国統一 0570-070-810

(携帯からも可能)

相談担当者…人権擁護委員、法務局職員

男女共同参画ヤングリーダー 南予地域ミーティング開催

男女が互いに人権を尊重し、個性と能力を発揮することができる「男女共同参画社会」の実現に向けて、行政と県民の連携・協働した取組みを推進するため、地域で活躍するヤングリーダーと県・市町が地域の課題等について語り合うミーティングの傍聴希望者を募集します。

日時 11月27日(木)13:30～16:00

場所 西予市宇和町卯之町4-11-2
愛媛県歴史文化博物館 オリエンテーションルーム

内容 基礎講義及び意見交換

申込方法 電話又はファックスで氏名(代表者)、連絡先、参加人数をお知らせください。

締切 11月20日(木)

託児のご案内(要事前申込)

当日、就学前までのお子さんの託児を行います。傷害保険に加入しますので、託児を希望される場合は、11月13日(木)までにお申込ください。

申込問合せ先

〒798-8511 愛媛県南予地方局 総務県民課県民生活係

☎ 0895-22-5211 (内線208・296)

FAX 0895-22-0576

検察審査会を ご存知ですか

交通事故や詐欺など、犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたけれども検察官が犯人を起訴してくれない。このような場合に、不起訴処分がよしいしを国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が審査するのが検察審査会です。

審査の相談・申立てについての費用は一切無料で秘密は固く守られます。(ビデオ映画の貸出しも行っています)

問合せ先

宇和島市鶴島町18番16号

宇和島検察審査会

☎ 22・1133

里親になりませんか

里親とは、さまざまな事情により、自分の家庭で生活することができなくなつた子どもを家庭に迎えて、愛情を込めて養育してくださる方のことです。里親制度は、児童福祉法に基づいて里親になることを希望する方に子どもの養育をお願いする制度で、里親手当の支給等があります。県は、里親になっていただく方を求めています。里親の条件につきましては、愛媛県南予児童相談所にご相談ください。

【里親申込窓口】

〒798-0060

宇和島市丸之内3-1-19

愛媛県南予児童相談所

☎ 22・1245

人権の広場



状況を捉えるまなざし、判断し行動する心

今年の夏、松山へ研修会に出掛け、JR駅前から道後方面行き市内電車に乗ったときの話である。JR駅前から一駅目の電停に、小さな手押し車とともに電車を待つ高齢者の方が見えた。午前九時頃だったので、他にもたくさんの方が電車を待っていた。電車の中は、すでに、八割程度の込みようで、自由に動けないような状況であった。

電停に着くと、案の定、たくさんの方が乗って来た。小さな車を押し続けている高齢者の方の姿もあった。その高齢者の方は一駅乗った後、電車を降りて行ったが、その間に電車の中の人たちのいろいろな行動に出会った。乗りやすいうように、あらかじめ席を立つて譲ろうとする人、周りと協力して乗り口からの場所を空けようとする人、また、降りる際には、運転手さんに「まだ、降りる人がいます。」と声を掛ける人、楯のようにその人の前になって一緒に降りていく人…。ほつと安心して、見送ることができた。

それから、二十日経って、松野町で人権に関する研修会があった。『バスの中の私』という次の事例についての小グループでの話し合いがあった。

『バスの中の私』

いつものバス停に、いつものようにバスが止まった。降りる人も乗ってくる人もいなかった。でも、バスは止まったままだった。なぜならバス停に車イスの男性がいたからだ。

運転手は「どうぞ、お乗り下さい。」とやさしく声をかけた。しかし、車イスの男性は何も応えることができなかった。運転手は眉をひそめたものの、バスは何事もなかったかのように出発した。

私は窓に映る自分の顔を見ながら、なぜかもやもやしていた。

先日の出来事が頭をよぎりながらも、運転手、車イスの男性、バスの乗客と立場を替えながら、どんなことができたかを話し合った。その中でわたしは「その存在よりも、周りの環境こそがポイントである。」ということを学んだ。状況を捉え、判断して、行動に移すそのまなざしと心を大切にしていきたいと思う。

松野東小学校 人権・同和教育主任 菅 昭彦

お知らせコーナー

【行政相談】

- ◆とき 11月10日(月) 午前10時～正午
- ◆ところ 松野町 町民センター
- ◆内容 タクシー 婦人室 行政に関する苦情や要望
- ◆相談員 有馬節男 (行政相談委員)
- ◆相談料 無料

【心配ごと相談】

- ◆とき 11月10日(月) 午前10時～正午
- ◆ところ 松野町 町民センター
- ◆内容 タクシー 老人室 心配ごと・法律相談
- ◆相談員 専属相談員 (民生児童委員)
- ◆相談料 無料

【人権相談】

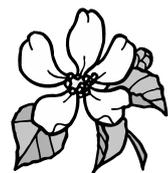
- ◆とき 11月10日(月) 午前10時～午後3時
- ◆ところ 松野町 町民センター
- ◆内容 タクシー 老人室 人権問題など、心配ごと全般
- ◆相談員 人権擁護委員
- ◆相談料 無料

平成20年度粗大ごみ2回目収集開始

家庭で使わなくなった粗大ごみの収集(第2回目)を実施しています。家電製品のうち、テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫等の家電4品目と、農機具類、タイヤ、エンジンといった物は収集出来ません。又、家庭用パソコンも収集できなくなりました。70歳以上の老人世帯で搬出の出来ない世帯は事前に環境整備課まで申込をしてください。収集日を変更するときは無線放送でお知らせします。

肺がんCR検診

- 11月13日(木) 目黒基幹集落センター 午前10時～11時 吉野生交流促進センター 午後1時30分～3時30分
- 11月14日(金) 松野町保健センター 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時30分



全国一斉 労働時間相談ダイヤル開設

フリーダイヤル 0120-879-713 (はやくなくそう、長い残業) 相談日：平成20年11月22日(土) 時間：9:00～17:00

厚生労働省では、全国一斉『労働時間相談ダイヤル』を設置します。長時間労働やサービス残業などの相談に愛媛労働局の職員が対応し対応策等のアドバイスを行います。必要に応じて労働基準監督署への情報提供を行い、問題があると認められる事案については監督指導の実施などの確な対応をします。皆様のご相談をお待ちしています。【愛媛労働局労働基準部監督課】

宇和島税務署からのお知らせ

平成20年分年末調整事務説明会の開催について

平成20年分源泉所得税の改正・納付書等の記載要領・年末調整の仕方について、次の日程で説明会を開催します。なお、年末調整関係諸用紙を封入した封筒を、事前に送付しますので、ご来場の際には必ずこの封筒をご持参ください。

平成20年分年末調整事務説明会日程

開催日	開催時間	開催会場	対象地域
20.11.10(月)	10:00～12:00	宇和島市役所 2階大会議室	宇和島市(個人事業者) 宇和島市吉田町 宇和島市津島町
20.11.10(月)	14:00～16:00	宇和島市役所 2階大会議室	宇和島市(法人事業者)
20.11.18(火)	13:30～15:30	愛南町城辺社会福祉会館 3階中ホール	愛南町
20.11.19(水)	14:00～16:00	鬼北町近永公民館 2階講堂	宇和島市三間町 鬼北町・松野町

※説明会には、対象地域にかかわらずご都合の良い日にご来場いただけます。

固定資産税(家屋)についてのお知らせ

家屋を新築・増改築した場合は、家屋調査が必要となりますので、町民課まで連絡してください。家屋を取り壊した場合は、登記されている家屋については、所管の法務局で滅失の登記をしてください。登記されていない家屋については、建物滅失届を町民課に提出してください。また登記されている家屋でも、滅失登記が遅れるときは町民課に建物滅失届を提出してください。

対象家屋：住居・店舗・車庫・物置等の基礎・外壁・屋根を有しているもの
対象期間：平成20年1月2日～平成21年1月1日
【問合せ先】 松野町役場 町民課 ☎42-1111 内線(250・251・252)

任期制自衛官 募集

- 【受験資格】 18歳以上27歳未満の人
- 【受付期間】 12月5日(金)まで
- 【試験日】 12月7日(日)
- 【試験地】 陸上自衛隊松山駐屯地
- 【一任期】 2～3年(複数任期可)
- 【手当等】 特例退職手当(任期満了時)・期末・勤勉
- 【詳しい連絡先】 ☎798-3392
- 宇和島市津島町岩松甲47-1 津島支所3F
- 自衛隊宇和島地域事務所 ☎32-4074
- 又は各市町募集事務窓口

わにがめ、大蛇、わに等を飼う場合には許可が必要！！

特定動物(人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれがある動物として政令で定める動物)を飼養又は保管をしようとする場合は、事前に愛媛県知事の許可が必要となります。くわしくは愛媛県動物愛護センターへ問い合わせてください。愛媛県動物愛護センター ☎089-977-9200

平成20年「秋季全国火災予防運動」

全国統一防火標語

『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』

実施期間 11月9日(日)から11月15日(土)までの7日間



※ 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

(住宅火災による死者の発生防止対策)
- 3つの習慣・4つの対策 -

3
つ
の
習
慣

○寝たばこは、絶対やめる。

寝たばこをして眠り始め、手からポロリと布団に落ちると、長い時間くすぶった状態になり、その後発火する危険性があります。寝たばこは絶対しないようにしましょう。

○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

カーテンや障子などから離れたところで使用して、洗濯物は上方で干さないようにしましょう。

○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

“ちょっと”だからと言って火を付けたまま用事をしない。離れるときは炎を小さくするだけではだめ、必ず火を消してからにしましょう。

4
つ
の
対
策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

こんろのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう!



ストーブで洗濯物を乾かすの辞めましょう。



灰皿に煙い煙を溜めずの辞めましょう!



煙吸みれんて住まいの火災



家族みんなで防火たれずい備えづくりを!



「小規模企業共済制度のご案内」

小規模企業共済制度は、個人事業主または会社等の役員の方が事業を止められたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、①掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなります。②共済金の額は、個人事業の廃止で掛金を約年1.5%相当で複利運用した額、また老齢給付(年齢が満65歳以上で掛金納付年数が15年以上)で掛金を約年1.0%相当で複利運用した額。③急に事業資金が必要になったときは、納付済掛金の8～9割の範囲内で事業資金の借入れが可能。

加入できる方は、常時使用する従業員数が20人以下の製造業、建設業等(商業・サービス業は5人以下)の個人事業主及び会社等の役員。掛金月額、1千円～7万円の範囲内で自由に選べます。

詳しい内容のお問合せと加入申込みは、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店の窓口で取扱いしています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

経営セーフティ共済

(中小企業倒産防止共済制度)のご案内

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度。無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害額相当の共済金が借入れ可能。毎月の掛金も税法上、必要経費または損金に算入できることも特徴の一つ。

企業経営には、さまざまなリスクが潜んでいます。経営者はそのリスク回避のために、あらゆる手を尽くすのが日課といえるでしょう。たしかに、自社の発展のために経営革新(新しい事業の立ち上げや販路開拓等)を積極的に行うことは、とても重要ですがそれだけリスクも伴います。『経営セーフティ共済』を企業経営ツールの1つとして賢く利用することもご検討ください。

詳しい内容のお問合せと加入申込みは、商工会、商工会議所、金融機関の本支店の窓口で取扱いしています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

共済相談

☎050-5541-7171

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

小学校で運動会実施

東小学校 ・ ・ 9月28日(日)

大会テーマ

みんなの笑顔で金メダル!

げんきな東っ子49名が心と力を合せてがんばりました。



みんなでジャンプ



2年生100m走

西小学校 ・ ・ 9月21日(日)

大会テーマ

西小のオリンピックだ さあやるぞ!

この日は、途中で大雨がふり一時中断となりましたが、雨にも負けず元気に運動会を楽しみました。



団体入場



5、6年生組体操

秋の全国交通安全運動

町内交通事故ゼロ 15年達成継続中!!

「ゆずりあう 笑顔あふれる 伊予の道」をスローガンに秋の全国交通安全運動が、9月21日から9月30日まで実施されました。22日には、虹の森公園で出発式が行われ、交通安全協会各支部・鬼北交番等関係者による自動車パレードで町内の皆さんに交通安全を呼びかけました。期間中24日と25日には、松丸保育園児と吉野生保育園児も交通安全協会・駐在所の協力で交通安全パレードを行いました。運動期間の最終日30日には、交通事故死ゼロを目指す日に設定され吉野生地区で、高齢者の交通安全教室が開かれました。また、東小学校と南小学校でも交通安全教室が開かれ正しい自転車の乗り方や安全

南小学校 ・ ・ 9月28日(日)

大会テーマ

元気いっぱい最後まで!

地域と学校が一つになって今年も楽しい運動会となりました。目黒名物、縄ない競争では達人が大活躍しました。



みんなで玉入れ



組対抗縄ない競争

な歩行の仕方の指導が行われました。家庭や学校、地域、職場でお互いが「交通事故を起こさない」「交通事故に遭わない」よう取組み、「交通事故ゼロ社会」の実現をめざしましょう。町では「交通事故ゼロ20年間継続」を目標に掲げており、現在、平成5年8月2日から15年2ヶ月あまりこの記録が継続されています。交通事故のない明るく住み良い町づくりをみんなで進めましょう。



高齢者交通教室



吉野生保育園



元気にはつけよう!!

子ども相撲大会

9月7日(日)吉野栗島神社の秋祭りが行われ、恒例の東小学校校内相撲大会が実施されました。

四股名は子どもたち自身がつけたユニークなもので、呼び出しの度に会場からは笑いが聞こえ和やかな雰囲気です。年ごとの取り組みが進みました。

土俵際で見守る家族や友達への応援を受け勝ち進んだ子どもたちのさわやかな笑顔が印象的でした。



9月7日(日)、「県境を越え川とスポーツで交流を」の大会テーマのもと、松野町体育協会主催の第20回予土交流球技大会2008が開催されました。

今年も、近隣の市町や高知県から約300名の選手が参加し、スカッシュバレー、卓球、ゲートボール、硬式テニスの種目で熱戦を繰り広げ交流を深めました。

町内からはスカッシュバレー、硬式テニス、卓球女子が上位入賞を果たしました。

森の国の夏祭り第1回フォトコンテスト

8月13日に開催されました「森の国の夏祭り2008」フォトコンテストの審査会が9月29日におこなわれました。

今回初めての開催でしたが、町内外から約50点の応募があり、犬飼恵俊氏に審査いただき、10点の入賞作品を決定しました。

総評としては、「子ども・大人・関係者が一丸となって祭りに取り組んでいる姿が、被写体として写されていて、祭りの雰囲気がよく出た作品が多かった。」また、推薦選評としては、「どこの町でも夏祭りの主役とされる花火大会の中でも、松野の花火の集客力を題材に、人物と花火の配列の妙を見事に写している。観客と色彩豊かな花火の最高のクライマックスが同化している一枚。」という評をいただきました。

来年の森の国の夏祭りも、フォトコンテストの開催を予定しておりますので、皆さま方の応募をお待ちしております。

【入賞結果】(敬称略)

推薦 (1点)

「花火見物」 樋口 良夫 (宇和島市)

特選 (1点)

「熱演」 仲川 幸延 (宇和島市)

準特選 (2点)

「楽しい盆踊り」 川添 明美 (宇和島市)

「夏の思い出」 加賀城多加志 (宇和島市)

松野町商工会賞 (2点)

「盆踊りの前の延野々地区の施餓鬼」
芝中 辰明 (松野町延野々)

「夕暮れ」 森田 清寿 (松野町延野々)

まちづくり青年会議賞 (4点)

「森の国を彩る花火」
井関 俊 (宇和島市)
「花火見物」 赤松よしき (宇和島市)
「夏の夜」 宇都宮和夫 (松野町目黒)
「大門花火」 谷口 光明 (松野町目黒)



推薦
「花火見物」



特選
「熱演」



準特選
「楽しい盆踊り」



準特選
「夏の思い出」

「住基カードについて」のお知らせ

住基カードとは？

住民基本台帳カード（住基カード）は、松野町でも交付が受けられるセキュリティに優れたICカードで、行政手続きをインターネットで申請などができる電子政府・電子自治体の基盤ともなるものです。



<写真付き>



<写真無し>

有効期限は、発行から10年間です。

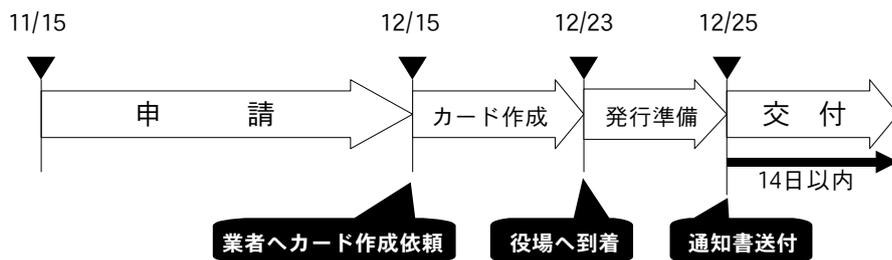
☆ 取得するメリットは？

- ・電子証明書（別枠にて説明）による本人確認を必要とする行政手続きのインターネット申請が可能になります。
- ・本人確認の必要な窓口で、公的な身分証明書として利用することができます。
- ・転入転出手続きの特例が受けられます。

取得方法は？ ～松野町での取扱い方法です～

- ・役場本庁窓口に交付申請してください。
- ・写真付きと写真なしのいずれかを選んでください。
- ・毎月1回15日頃に住基カード作成委託業者へ作成依頼をしています。申請日によっては、交付までに1ヶ月以上かかることがあります。必要に応じて早めに申請してください。
- ・発行準備が整いましたら通知書をお届けしますので（毎月25日頃）、それと引き換えに住基カードを交付します。

* 申請から発行までの流れ（例）



☆ 申請時に注意することは？

- ・印鑑を持ってきてください。
- ・写真付きを希望される場合は、役場にて撮影サービスを行っておりますので、撮影時に帽子やサングラス等の着用は控えてください。

☆ 交付時に注意することは？

- ・郵送された照会書・本人確認書類（免許証など）を必ず持ってきてください。
- ・4桁の暗証番号を設定していただきますので、生年月日など、他人にわかりやすい数字は避けてください。
- ・交付手数料500円が必要です。

「電子証明書の取得はお早めに」

電子証明書は、住民が安心してインターネットを通じて行政サービスを受けるために利用するもので、個人向けの電子証明書は、本町でも「公的個人認証サービス」にて発行しています。

●所得税額から5,000円を控除できます

e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して平成19年分又は20年分（いずれか1回）の所得税の確定申告書を申告期限（平成19年分は終了しました。20年分は平成21年3月16日）までに提出する際

に、併せて本人の電子署名と電子証明書とを送信した場合には、所得税額から5,000円（その年分の所得税額を限度）を控除できるというものです。

なお、確定申告時期が近づくと、窓口が混み合いますので、電子証明書の取得はお早めにお願ひします。

☆電子証明書取得に必要なもの

住基カード・本人確認書類（免許証など）・印鑑・500円

■「住基カード」と「電子証明書」についての情報は、次のホームページをご覧ください。

【住基カード】

<http://juki-card.com/>

【電子証明書（公的個人認証サービス）】

<http://www.jpki.go.jp/index.html>

【ICカードリーダーライター】

<http://www.jpki-rw.jp/>

【e-Tax（国税電子申告・納税システム）】

<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

■本町へのお問い合わせは

☎42-1111 町民課窓口まで

平成20年度中（10月以降）に入札を行う予定の工事

工 事 名	工事場所	工事期間	工事種別	工事概要	入札・契約方法	入札予定時期
松野町国民健康保険中央診療所屋上防水改修工事	中央診療所	30日	建築	ウレタン防水工法（既存物撤去含む）370㎡	指名競争入札	10月末頃
豊岡前 桑奥中ダム災害復旧工事	松野町大字豊岡	120日	浚渫	土砂取り除き2,000㎡	指名競争入札	10月末頃
史跡河後森城跡環境整備工事	松丸・富岡	120日	環境整備	遺構整備工、植栽工、運搬工	指名競争入札	11月中頃
町道延野々吉野支線改良工事	松野町大字吉野	110日	道路改良	L=138m W=5.5(9.25)m	指名競争入札	11月末頃
砂補第35号 富岡7-14がけ崩れ防災対策工事	松野町大字富岡	100日	砂防	L=25m	指名競争入札	11月末頃

平成20年9月30日までの入札結果の概要

入札日	工 事 名	工事場所	工事種別	工事概要	落札業者	金額（円）	着 工 完 成	所管課
7月15日	市国交第22号 町道富岡吉野線改良工事	吉 野	改良	L=459m W=4.0 (5.0) m	(有)松野建設	40,950,000	7月17日 2月28日	環境整備課
8月11日	小集落改良住宅修繕工事（手摺取替え工事）	松 丸	取替	手摺老朽化のため、取替え	(有)太田工務店	3,790,500	8月12日 9月22日	町 民 課 人権同和対策室
8月27日	虹の森公園おさかな館小動物展示施設整備工事	延野々	建築	ペンギンの展示施設プール・繁殖用巣箱・擬岩一式	(有)金谷住宅建築工業	17,789,100	8月28日 11月28日	産業振興課
8月27日	育苗ハウス屋根被覆材改良工事	吉 野	建築	育苗ハウス2棟の屋根被覆材の改良	(有)四国農設	5,554,500	9月3日 9月30日	産業振興課
8月27日	砂補第19号 宮野谷がけ崩れ防災対策工事	奥野川	砂防	L=14m	金谷建設(有)	5,565,000	8月30日 11月30日	環境整備課
9月25日	目黒簡易水道基幹改良工事（1工区）	目 黒	改良	配水管布設工 L=906.1m	三和設備(株)	23,625,000	10月6日 2月25日	環境整備課
9月25日	目黒簡易水道基幹改良工事（2工区）	目 黒	改良	配水管布設工 L=1,075.0m	中山産業(株)	24,990,000	10月6日 2月25日	環境整備課
9月25日	目黒簡易水道基幹改良工事（3工区）	目 黒	改良	配水管布設工 L=1,329.0m	(有)明光建設	24,995,880	10月6日 2月25日	環境整備課

町の人口

◇世帯数 1,956世帯(+4世帯)
 ◇総人口 4,633人(-1人)
 男2,195人 女2,438人
 (9月中の異動)
 出生 1人 死亡 4人
 転入 10人 転出 8人
 平成20年9月30日現在

(写真 柳野治示氏)



彼岸花と蝶



キジバトの親子

森の国にも秋の気配がた
 よい始めました。夏の終わ
 吉野生支所では、キジバトの
 巣立ちがありました。今は元
 気で秋空の下を飛びまっ
 てることでしょう。
 9月中旬、土手を真っ赤に
 染める彼岸花、鮮やかな紅に
 魅せられて一羽の蝶が遊び
 きました。

森の国の生き物

ふるさと
 ウオッチング

行事予定

10/26(日) 地方祭
 11/2(日)・3(月) 産業祭・文化祭
 【展示部門・教育文化展】
 場所：町民センター、不器男記念館
 日時：11月2日(日)9:00~16:30
 11月3日(月)9:00~15:30
 【産業祭】
 場所：虹の森公園
 日時：11月3日(月)9:00~
 11/2(日) 目黒ふるさと祭り
 11/8(土)・9(日) 吉野生地区文化祭
 場所：吉野生公民館
 :吉野生交流促進センター
 11/16(日) 松野町長選挙投票日
 11/20(木) 松野町小中学校音楽会

年金コーナー

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の発行について

納付のあった国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が「社会保険料控除」の対象となっており、課税対象所得から控除されます。

控除を受ける際には、保険料を納付したことを証明する書類(証明書または領収証書)を申告書に添付することが所得税法で義務付けられています。

このため、保険料を納付した旨を証明する書類が必要となることから、社会保険庁では「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ様式)を、11月上旬または翌年2月にお送りすることとしています。

11月送付対象者	翌年2月送付対象者
1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料の納付実績がある方	10月1日から12月31日までの間にその年 はじめて国民年金保険料の納付があった方

★国民年金保険料の領収証書は大切に!!

国民年金保険料の納め忘れ等により納付が遅れますと、証明額等に記載されない場合があります。この場合は、領収証書により控除額を自己申告する必要がありますので、国民年金保険料の領収証書は大切に保管してください。
 ※なお、年末調整の手続き等については、税務署にご確認ください。

社会保険庁の問い合わせ窓口は

控除証明書専用ダイヤル ☎0570-070-117へ

I P電話(ひかり電話等)の方は☎03-6748-8882へおかけください。

(平成20年11月4日~平成21年3月13日まで、平日9:00~17:00)

踏切事故防止
 キャンペーンについて

1. 実施期間 平成20年11月1日(出)から11月10日(月)までの10日間
2. 実施機関 四国運輸局が実施主体となつて、四国管区警察局、四国地方整備局、各県等関係行政機関の支援並びに鉄・軌道事業者、自動車関係団体の協力を得て、「踏切事故防止キャンペーン」を推進する。
3. メインテーマ "みんなでなくそう、踏切事故"

気をつけて! 融資保証金詐欺かも

●融資保証金詐欺の手口

パソコンや携帯電話、ダイレクトメールなどで「債務を一本化しませんか」「低金利で融資します」などと言葉巧みに勧誘し、保証金、手数料等の名目で現金を振り込ませたり、サラ金を紹介してお金を借りよう勧め、借りたお金を振り込ませるなどの手口です。言われるままに振り込んで、約束の融資は受けられないばかりか、その後も「保証金の額が不足しています」「登録エラーが出たので、もう一度確認のため振り込みが必要です」などと何度も振り込まされ、最後には業者との連絡が取れなくなってしまうこともあります。振り込んだお金を取り戻すことはできません。

●予防と対策

- ☆「債務の一本化」、「低金利・即融資」といった宣伝文句に釣られて、安易な借り入れをしないようにしましょう。(雑誌の広告などにも要注意!)
- ☆自分の銀行口座などの個人情報や簡単に業者に教えることは危険です。最初に相手方から少額の現金を振り込んでくる場合もありますので要注意です。
- ☆被害にあった場合は、すぐに警察へ被害届を出すことも大事です。

【県関係相談窓口】

県知事登録貸金業者に係る苦情相談 地方局・支局商工観光室 愛媛県経営支援課
 不当請求に係る消費生活相談 県消費生活センター
 法外な金利や脅迫的な取り立ての相談 各警察署

【消費生活に関する相談窓口】

松野町環境整備課消費生活係 ☎0895-42-1115
 愛媛県消費生活センター ☎089-925-3700
 FAX 089-946-5539
 e-mail: seikatu-center@pref.ehime.jp

お誕生

おめでとうございませす

(住所) (保護者) (性別) (出生日)
 奥野川 藤岡 満 女 希帆
 健康やかな成長をお祈りいたします。

ご冥福をお祈りします

(住所) (死亡者) (享年)
 松丸 二宮 義信 80歳

富岡 高橋 芳枝 28歳
 吉野 吉本クニヲ 92歳
 吉野 長滝 ヤエ 97歳

9月中のお届けです。
 敬称は略させていただきます。

「」寄付お礼

(9月30日現在、敬称略)

☆社会福祉協議会へ
 金一封 竹葉 純子
 二宮 孝行 松丸
 鈴木 英樹 松丸
 安藤 直久 松丸
 正延 久樹 松丸
 吉野 生丸

お詫びと訂正

10月号12ページに誤りがありま
 した。訂正してお詫びいたします。

(誤) 山口 キミ 90歳
 (正) 山口 キミ 85歳